



トライエスプログラム®

株式会社オリエンタル観光 本社営業所

2026年 8月度 教育研修記録簿

作成者：株式会社アスア 宮田 雅史

1.実施概要

- 開催日 : 2026年 8月18日(火)
- 開催時間 : 14時00分 ~ 19時10分
- 開催場所 : 2階会議室
- 実施者 : 株式会社アスア 宮田 雅史
- 参加状況 : 17名/17名 (参加率: 100.0% : 別紙参加者リスト参照)
- 法定12項目 :
- 教育区分 : **安全** **環境** **労務** その他 (労基法と各通達の抜粋解説)

2.目標と進捗

■ 目標

- ① ミーティング参加率100% (欠席者 フォロー含む)
- ② 走行管理表の記入・提出100%
- ③ 安全教育の仕組みづくり

■ 進捗

No.	目標や課題		対応方法および進捗状況
①	目標	ミーティング参加率100% (欠席者フォロー含む)	【出席率】 8月度MTG出席率: 17/17 欠席者: 無し 欠席者: 無し 【対応方法】 ・ ミーティング周知ポスターの提示と声掛けと時間割の活用 ・ ミーティング当日の参加状況と管理 ・ ミーティング欠席者フォロー実施 →横急運輸のミーティング日に参加、参加出来ない場合自社フォロー
	課題	・ 参加状況の整理 (声かけや周知) ・ 欠席者フォロー体制の構築	
②	目標	走行管理表の記入・提出100%	・ 2024年4月度分より走行管理表の記入開始 ・ 車両担当者の設定 (車番ごとに車両担当責任者を決定) ⇒出席リストに記載 【2026年6月度記入率】提出率: 100% ・ 燃費記入: 100%、月間燃費: 100% ・ 目標燃費: 100%、コメント: 100%
	課題	・ 走行管理表の記入・提出率100% ・ 運用ルールの構築	
③	目標	安全教育の仕組みづくり	・ 全員が意欲的にミーティングに参加できる環境を構築する →ミーティングへの参加の呼びかけや目的の共有 ・ 乗務員ミーティング内でのコメントを管理者ミーティングにて共有 →優先順位付けやフィードバック方法などを確立していく
	課題	・ ミーティング出席率 ・ ボトムアップとフィードバック	

3.乗務員ミーティング

■ 議題テーマ：「生活道路の法改正（制限速度引き下げ）」

- ① 走行管理表の記入状況
- ② 燃費推移確認
- ③ 事故推移・事故共有
- ④ 労基法と各通達の抜粋解説
- ⑤ 今回のポイント【生活道路の法改正（制限速度引き下げ）】
- ⑥ ドライブレコーダーKYT
- ⑦ 法定教育項目⑧運転者の運転適性に応じた安全運転

■ 今回のポイント

- ・ 2026年9月1日より生活道路の制限速度が30km/hに引き下げられる
- ・ 生活道路での事故率は高く、速度が出ていると重大事故につながるリスクが高いため、規制を単に守るだけでなく状況に合わせ速度を落とし走行する必要がある
- ・ 労基法と各通達の抜粋解説・適性診断結果を把握し安全運転に繋げる

生活道路の定義とは

主に地域住民の日常生活に利用されるような道路のことを指し、具体的な条件は以下のいずれも設けられていない一般道路です。

住宅街の細い道や車道が線で区切られていないような道は、基本的に**30km/h制限の対象**になります。

※最高速度を指定する標識がある場合はそちらが優先になります。
(例)道路標識で最高速度が40km/hと指定された生活道路では、40km/hになります。

項目8 運転者の運転適性に応じた安全運転

指導及び監督指針
(国土交通省「運転適性診断」)

(1)適性診断の必要性

●適性診断とは…
運転の基本である視覚機能、判断・動作のタイミング、動作の正確さ、注意の配分についての測定を行い、また、健康診断や性格診断などについて測定を行う。

種 類	対 象	時 期
一般診断	任意	すべての運転者が3年に1回以上の受診が望ましい。
診断	運転者として新たに雇い入れた方。	事業用自動車の運転者として乗務を開始する前に受診。
適性診断	65才以上の者。	① 雇に達した日以後1年以内に受診。75歳に達するまで3年以内ごとに1回受診。 ② 75歳に達した日以後1年以内に1回受診。

① 1
② 初任
③ 65

■ 参加者コメント（抜粋）

- ・ 生活道路のような狭い道では、そこまで速度を出して走行することは少ないが生活道路に関わらず見通しの悪い道や住宅街は飛び出しなどの予測もしながら速度を落として走行している。
- ・ バスに速度を落として走行中の看板があるので、制限速度より10km/h落として走行するようにしている。
- ・ 制限速度が引き下げになるとニュースでは言っていたが、どのような道が該当するかは把握していない。
- ・ 生活道路で乗用車は比較的速度を落として走行しているイメージだが、原付やバイクは結構速度を出して走行しているのを見かける。
- ・ 都内でも走行することがよくある。都内の道は6割が生活道路にあたるとニュースで言っていた。

【法定項目について】

- ・ 年を取ると判断がだんだん遅くなってくるので、周囲をよく確認し速度を落として走行するようにする。
- ・ 慌てやすい性格なので、診断の結果を基に普段より気を付けていきたいと思う。

■ 所見

今回は生活道路の新常識についてお伝えさせていただきました。2026年9月1日より生活道路の制限速度が30km/hに引き下げられます。生活道路での事故率は高く、自転車や歩行者の飛び出しなど速度が速いと重大事故につながるリスクが大きくなります。規則を単に守るだけでなく状況に応じて速度をもっと落とす等、予測も踏まえながら安全に走行して欲しい旨お伝えさせていただきました。

4.管理者ミーティング

- 開催日 : 2026年 8月18日(火)
- 開催時間 : 14時00分 ~ 14時30分
- 参加者 長谷川社長、藤巻部長、野村氏、岩本氏、片桐氏
- 欠席者
- 議題 テーマ「生活道路の法改正（制限速度引き下げ）」

- ① ミーティング出席 欠席者フォローについて
- ② 走行管理表の状況
- ③ 事故推移
- ④ DR映像について 車間距離確保状況
- ⑤ 活動2年目の目標
- ⑥ 今月の強化項目の設定
- ⑦ 次回ミーティング内容

■ 議事録

No.	議題	内容
①	ミーティング出席 欠席者フォローについて	・ ミーティング出席：17人/17人（100%） ※別紙、出席リストを参照ください ・ 欠席者フォロー：無し
②	走行管理表の状況	【2026年7月度記入率】提出率：100% ・ 燃費記入：100%、月間燃費：100% ・ 目標燃費：100%、コメント：100% ⇒目標燃費はMTG内で次月の目標をドライバーと設定する
③	事故推移	・ 活動2年目（2026.4～ミーティング現在）事故総数5件 車両事故5件、その他事故0件 ・ 7月度：事故無し、8月度：事故無し（ミーティング時点） ・ 昨年同月対比：車両事故1件増加
④	DR映像について 車間距離確保状況	・ 次月ミーティングまでに全ドライバーの車間距離の確保状況に ついて、ドライブレコーダー映像を確認してもら ⇒次回、堀内氏・小山氏・細貝氏 ・ ミーティング内にて、DR映像を活用する（担当：野村さん）
⑤	活動2年目の目標	・ 車両事故5件以下、追突事故0件を目標数値とし事故防止への 取組を継続していく ⇒年3回の車両などを活用した、実地（実技）の実施予定 ・ 6月度：オーバーハング実地講習実施
⑥	今月の強化項目の設定	・ 毎月、強化項目を設定し点呼時、定期的に確認を実施する 9月度強化項目：生活道路での制限速度遵守 具体的行動：生活道路は30km/h以下で走行し、交差点手前 では必ず減速する
⑦	次回ミーティング内容	・ 非常口の扱いについて（実地） ・ ハラスメントについての教育実施 ・ ドラレコを活用した教育

■ 所見

次回、非常口の扱いについての実地とハラスメントについての教育を実施する予定です。まだ、暑い日が続きますのでドライバーの方の体調の確認や声掛けなど継続してお願いいたします。また、秋口の過去の自社事故についてもミーティングの中で確認させていただきましたので特に駐車場内や転回時等も合わせて、注意喚起お願いいたします。

5.その他

■ 連絡事項

■ 配布資料

- ① ミーティングスライド（本紙）
- ② ミーティング参加者一覧
- ③ 走行管理表（2026年10月分）
- ④ 事故集計表
- ⑤ 法定教育項目⑧運転者の運転適性に応じた安全運転（穴埋め・解答）

■ 実施状況写真



■ 次回ミーティング日時

- ・乗務員ミーティング 2026年 9月15日(火)
 15時00分～
- ・管理者ミーティング 2026年 9月15日(火)
 14時00分～

～今月もお疲れさまでした。次回もよろしくお願いします～